

令和3年度補正予算の概要について (2月15日追加提案分)

令和3年3月5日
(単位：千円)

一 予算規模

一般会計

補正額 12,740,115

補正後の規模 574,940,115

前年度当初予算との対比 $\Delta 4,473,885$
(0.8%減)

《補正予算の財源》

特定財源 12,088,721

国庫支出金 11,999,562

繰入金 89,109

その他 50

一般財源 651,394

繰入金 651,394

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、国の三次補正予算に係る新型コロナウイルス感染症への対応等に要する経費について計上した。

I 新型コロナウイルス感染症への対応

1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- | | |
|---|------------|
| (1) 新型コロナ感染症患者医療費 | 36,088 |
| 新型コロナウィルス感染症患者等を入院措置した場合の医療費のうち、自己負担分について負担する。 | |
| ・負担割合 10/10 (国 3/4、県 1/4) | |
| (2) 指定医療機関病床確保事業 | 4,063,001 |
| 新型コロナウィルス感染症患者の受入れに要する専用の病棟や病床を確保する場合に、空床に係る病床確保経費を助成する。 | |
| ・補助対象 感染症患者等受入医療機関 | |
| ・補助率 10/10 (国 10/10) | |
| (3) 受診相談センター設置事業 | 101,251 |
| 新型コロナウィルス感染症に関する 24 時間対応可能な県民相談窓口の設置や、県民への周知啓発を行う。 | |
| (令和 2 年度 2 月補正 (2/15 追加提案分) で債務負担行為設定) | |
| ・事業内容 あきた新型コロナ受診相談センターの設置・運営
秋田県版新型コロナ安心システムの運営
県民への周知・啓発 等 | |
| (4) 医療機関設備整備等事業 | 733,988 |
| ①診療・検査医療機関等整備事業 | 64,214 千円 |
| 外来患者に対応するための設備の整備に対する助成等を行う。 | |
| ・補助対象 診療・検査医療機関等 | |
| ・補助率 10/10 (国 10/10) | |
| ②新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関整備事業 | 665,405 千円 |
| 患者の入院に対応するための設備の整備に対する助成等を行う。 | |
| ・補助対象 感染症指定医療機関等 | |
| ・補助率 10/10 (国 10/10) | |
| ③診療・検査情報管理支援事業 | 2,400 千円 |
| 診療・検査医療機関における受診者数や医療資材の在庫状況等の取りまとめや国への報告事務に要する経費に対し助成する。 | |
| ・補助先 (一社) 秋田県医師会 | |
| ・補助率 10/10 (県 10/10) | |
| ④医療機関との調整事務経費 | 1,969 千円 |

(5) 検査体制整備事業		399,369
①民間検査機関検査体制整備事業	132,000 千円	
医療機関等が整備する検査機器の購入経費を助成する。		
・補助対象 医療機関、その他民間検査機関 等		
・補助率 10/10 (国 10/10)		
②その他	267,369 千円	
・事業内容 健康環境センターの検査体制整備		
検査試薬・防護服等の整備		
民間検査機関等への検体検査の委託 等		
(6) 保健所体制の強化		52,814
①秋田県健康フォローアップセンター設置事業	12,450 千円	
濃厚接触者の健康管理や相談業務等を担うフォローアップセンターを設置する。		
②感染症患者移送事業	7,686 千円	
新型コロナウイルス感染症患者の移送体制の充実を図る。		
③その他	32,678 千円	
・事業内容 積極的疫学調査等に従事する会計年度任用職員（保健師等）の配置		
新型コロナウイルス感染症対策地域協議会の開催 等		
(7) 新型コロナウイルス感染症対策協議会等		46,953
①新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費等	10,229 千円	
感染症に対応した医療提供体制の確保や、患者の受入体制に関する協議等を行う。		
・事業内容 新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催		
患者搬送コーディネーターチームの設置 等		
②感染症対策専門家派遣等事業等	36,724 千円	
専門家や地域の医療機関等との連携により、感染拡大防止と地域医療体制の維持を図る。		
・事業内容 厚生労働省が派遣する専門家との連携		
他の医療機関等からの医師等の派遣経費の助成 等		
(8) 新型コロナウイルスPCR検査自己負担分負担費		538,234
診療・検査医療機関等において医師の判断で新型コロナウイルス感染症の検査を実施した場合に、自己負担分を県が負担する。		
(9) 新型コロナウイルス感染者対応医療従事者等支援事業		77,340
①医療スタッフ安心支援事業	51,840 千円	
感染症指定医療機関等において感染症患者に直接対応する医療従事者等を対象とした検体の検査に要する経費を助成する。		
・補助対象 感染症指定医療機関等		
・補助率 10/10 (県 10/10)		

②医療従事者等宿泊支援事業	25,500 千円
感染症患者に直接対応する医療従事者向けの宿泊施設の確保に要する経費を助成する。	
・補助対象 感染症指定医療機関等	
・補助率 10/10 (国 10/10)	
(10) 地域外来・検査センター設置運営事業	193,288
新型コロナウイルス感染症の検査体制の充実・強化を図るため、地域外来・検査センターを設置する。	
・設置見込 9カ所	
(11) 新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設整備事業	653,501
新型コロナウイルスの感染拡大に備えた医療提供体制を構築するため、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を運営する。	
(12) DMAT等医療チーム感染症対策派遣事業	45,650
新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に対応するため、患者発生時に医療チームを医療施設等に派遣する。	
(13) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	147,595
新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に実施するために必要な体制を整備する。	
・事業内容 県民相談窓口の設置と周知啓発 ワクチンの保管管理 関係機関の連絡調整会議の開催 等	
(14) 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等支援事業	350,000
地域医療を支えるため、新型コロナウイルス感染症に使命感を持って立ち向かい、最前線で感染症入院患者等に対応した医療機関に対し、応援金を支給する。	
①感染症患者受入医療機関への応援金	300,000 千円
・支給対象 令和3年4月1日～令和4年3月31日において入院患者を受け入れた医療機関	
・支給額 受入患者1人あたり1,000千円	
②医療提供体制維持支援金	50,000 千円
・支給対象 院内での新型コロナウイルス感染により、外来や新規入院の受入制限を余儀なくされた病院	
・支給額 1病院あたり10,000千円	

- (15) 新型コロナウイルス感染症陽性患者の入院治療を行う医療従事者慰労金支給事業 340,418
 新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れている医療機関において、入院患者の医療業務に従事している医師や看護師等に対し、慰労金を支給する。
 ・対象機関 新型コロナウイルス陽性患者の入院を受け入れた病院
 ・対象者 新型コロナウイルス陽性患者の入院治療に直接従事した医師、看護師等
 ・支給金額 1人当たり 20万円
- (16) 児童福祉施設等衛生管理体制確保支援事業 46,291
 ①児童相談所一時保護所及び児童養護施設において、感染の疑いのある児童等への個別対応に要する経費 15,075千円
 ・実施主体 県、児童養護施設
 ・実施内容 i)個別対応のための借家の借上げ
 ii)借家での児童支援に係る支援員の確保
 ②県施設・児童福祉施設等における衛生用品の購入等 16,000千円
 ・対象施設 児童相談所、女性相談所、千秋学園
 児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設 等
 ・事業内容 衛生用品購入、施設消毒
 ③その他 15,216千円
 ・濃厚接触者対應用車両の児童相談所配備
 ・児童相談所におけるリモート面接方式の体制整備
- (17) 新型コロナウイルス感染症に係る介護・障害福祉サービス継続支援事業 88,365
 ①緊急時人材確保・職場環境復旧等支援事業 47,497千円
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所等が、代替サービスを行うなどサービスを継続する場合に必要なかかり増し経費等について助成する。
 ・補助先 介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所等
 ・補助率 10/10（介護サービス事業所 : 県 10/10）
 （障害福祉サービス事業所 : 国 2/3、県 1/3）
 ②緊急時人材応援派遣に係るコーディネート事業 40,868千円
 事業所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合などに、他の事業所等と連携して当該事業所等に対して応援職員を派遣するための体制を整備する。
 事業内容：i) コーディネート機能の確保 5,560千円
 ・緊急応援コーディネーターの配置
 ii) 応援職員等への支援 32,400千円
 ・応援職員支援 : 20万円（感染発生施設派遣の場合）
 : 5万円（別施設への派遣の場合）
 ・感染症発生施設支援 : 600万円/施設
 ・応援元事業者支援 : 派遣人数×派遣日数×1万円
 iii) その他 2,908千円
 ・施設職員向け感染症対応研修の実施等

2 雇用の維持と事業の継続、県内経済の下支え

(1) 新型コロナウイルス対策生活応援事業 3,569,088

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている非課税世帯や子育て世帯の感染予防対策に係る経済的負担の軽減を図るとともに、県内経済を下支えするため、市町村との共同により各地域で使用できる商品券を配布する。

・配布対象者 約 31 万人

①住民税非課税世帯（生活保護世帯含む）：約 23 万人

※令和 3 年 1 月 1 日時点で県内市町村に住民票があり、住民票上の世帯全員の令和 3 年の住民税が非課税の世帯

②子育て世帯：約 8 万人

※令和 3 年 1 月 1 日時点で県内市町村に住民票があり、児童手当を受給している世帯（公務員世帯・特例給付世帯を除く）

・券面額 1 人当たり 1 万円

・配布総額 31 億円

(2) コロナ対応観光宿泊施設受入態勢整備促進事業 100,818

新たな旅行スタイルに対応した地域の拠点となる魅力的な施設づくりを支援するため、設備投資に必要な経費を助成する。

・補助先 県内宿泊施設

・補助率 1/2（県 10/10）

・限度額 1,000 万円

(3) 観光による消費拡大緊急対策事業 146,640

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により再び観光産業が大きな影響を受けていることから、県内流動を促進し、観光消費の拡大を図る。

①「秋田のお宿」県民応援事業 103,885 千円

県内宿泊施設の事業継続を下支えするため、消費喚起を図るプレミアム宿泊券を発行する。

・事業内容 宿泊券の発行

・券面額 1.5 億円（うち、プレミアム分 0.75 億円）

・5,000 円券（販売額 2,500 円）

・3 万枚（1 人 4 枚まで購入可能）

・利用期間 令和 3 年 4 月下旬から 6 月末まで

②「秋田の魅力を再発見！」旅行商品造成支援事業 42,755 千円

県内の旅行会社に対して、秋田の魅力を感じられる旅行商品の造成・販売を支援する。

・助成対象 県内の旅行会社

・助成額 送客助成（1 人当たり上限 3,000 円）

バス助成（1 台当たり補助率 1/2、上限 75,000 円）

鉄道助成（1 車両当たり補助率 1/2、上限 30,000 円）

- (4) 県産品消費喚起支援事業 63,345
 コロナ禍の状況を踏まえた売り込み策を支援することで、県産食品、県産酒の消費喚起を図る。
- ①県産品ネット販売拡大支援事業 22,677 千円
 県産品の消費拡大を図るため、県産品をネット販売している県内事業者に対し送料等を助成する。
- ・補助先 5社以上の県内食品を扱うネット販売事業者
 - ・補助率 3/4 (県 10/10)
 - ・限度額 150 万円
- ②贈って応援！県産品消費喚起キャンペーン事業 20,333 千円
 県産品の消費喚起を図るため、量販店内の県産品コーナーで購入した県産品を県外に発送する際の送料を助成する。
- ・補助先 県内の量販店等
 - ・対象経費 県外への送料 (2,000 円以上購入者)
 - ・補助額 送料上限 1,000 円
- ③秋田の美酒消費喚起対策事業 20,335 千円
 首都圏での県産酒の消費喚起を図るため、県内酒蔵が協力して実施する企画商品販売を支援する。
- ・補助先 秋田県酒造協同組合
 - ・補助率 3/4 (県 10/10)
 - ・限度額 2,000 万円
- (5) 大館能代空港東京羽田線 2 往復化支援事業 15,000
 東京羽田線の 3 往復化の早期実現に向け、2 往復運航に必要な経費の一部を支援する。
- ・補助先 全日本空輸株式会社
 - ・補助対象 運航経費の一部
 - ・補助率 定額
 - ・対象期間 令和 3 年 4 月以降の約 1 カ月間 (予定)
- (6) 地域公共交通等新型コロナ対策事業 313,825
- ①バス事業新型コロナ対策事業 143,440 千円
- i) バス事業維持対策交付金 73,600 千円
 バス事業者の車両維持に伴う経費について支援する。
- ・交付対象 貸切バス等を運行する事業者
 - ・交付額 20 万円×登録車両台数
- ii) 貸切バス利用促進事業費補助金 69,840 千円
 貸切バスの利用を促進するため、県民等が利用する貸切バスの料金割引分を助成する。
- ・補助対象 貸切バスを運行する事業者
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ・限度額 1 日 1 台当たり 7 万 5 千円

- ②三セク鉄道新型コロナ対策事業 24,812 千円
- i) 三セク鉄道安全対策交付金 18,183 千円
 利用者の減少により収益が大幅に減少している三セク鉄道の安全対策に係る経費について支援する。
 ・限度額 秋田内陸縦貫鉄道(株) 1,476 万円
 由利高原鉄道(株) 343 万円
- ii) 貸切列車等利用促進事業費補助金 6,629 千円
 県民等による三セク鉄道の利用を促進するため、沿線市と協調して貸切列車及びフリー切符等の割引分を助成する。
 ・補助率 貸切列車 1/4 (県 10/10)
 フリー切符等 1/8 (県 10/10)
- ③タクシー事業新型コロナ対策事業 110,603 千円
- i) タクシー事業維持・感染拡大防止対策交付金 98,250 千円
 タクシー事業者の車両維持に伴う経費等について支援する。
 ・交付対象 タクシー事業者
 ・交付額 車両維持分 5 万円×登録車両台数
 感染症対策分 2.5 万円×国庫補助対象車両数
- ii) タクシー利用促進事業費補助金 12,353 千円
 貸切タクシーの利用を促進するため、県民等が利用する貸切タクシーの料金割引分を助成する。
 ・補助対象 貸切タクシーを運行する事業者
 ・補助率 1/2 (県 10/10)
 ・限度額 1 契約当たり 3 万円
- ④レンタカー事業維持対策事業 34,970 千円
 レンタカー事業者の事業継続に要する経費について支援する。
 ・補助先 県内に主たる事業所を有する事業者及び県内に支店・営業所を有する中小事業者
 ・補助額 乗用車：2 万円×対象車両台数 (上限 600 万円)
 マイクロバス：5 万円×対象車両台数 (上限 300 万円)

- (7) 自動車運転代行業継続支援金事業 35,059
 利用者が大幅に減少している自動車運転代行業者の事業継続を支援するため、車両台数に応じた支援金を支給する。
 ・補助先 運転代行業者
 ・補助率 定額 (県 10/10)
 ・補助額 7 万円×登録随伴用車両台数
- (8) 新人格のない社団等事業維持継続支援事業 90,957
 持続化給付金の対象外である人格のない社団等の事業継続を支援するため、支援金を支給する。
 ・補助先 人格のない社団等で売上が前年よりも 2 割以上減少している者
 ・補助率 定額 (県 10/10)
 ・補助額 令和元年の売上一令和 2 年の売上
 ・限度額 50 万円

- (9) 新商店街・飲食店街等支援事業 215,000
 商店街・飲食店街等の魅力向上や事業継続を図るため、消費の促進や感染予防策に支援する。
- ①商店街・飲食店街等支援事業 200,000 千円
 ・補助先 商店街組織、飲食店街組織、飲食店で組織される組合 等
 ・補助対象 クーポンの発行、プロモーション活動、イベント 等
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
 ・補助額 5,000 千円×申請者数
 ※ただし、緊急事態宣言期間中に大規模イベント等が中止となった地域において商工団体と連携し、広域的に事業実施する場合には2,500 千円上乘せする。
- ②飲食店感染予防環境整備支援事業 15,000 千円
 ・補助先 飲食店 (小規模企業者)
 ・補助対象 感染予防のための設備導入、施設改修 等
 ・補助率 2/3 (県 10/10)
 ・限度額 30 万円 (複数店舗の場合は 60 万円) (下限 10 万円)
- (10) 雇用維持支援金給付事業 70,867
 経済情勢の更なる悪化が懸念される中、雇用環境の維持に努めている県内中小企業に対する支援金について、雇用調整助成金の緊急対応期間の延長に伴い延長する。
- (11) 新労働移動加速化事業 35,124
 令和2年2月14日以降に離職した者について、人材不足職種への就業促進を図るため、職業訓練の拡充実施及び就業奨励金の支給を行う。
- ①職業訓練 (拡充分) 5,000 千円
 ・対象者 異なる職種から建設関係の職種への就業を希望する者
 ・訓練コース 建築技術科 (仮) 10 名、電気工事技術科 (仮) 10 名
 ・訓練期間 3 か月×各コース 2 回 (予定)
- ②就業奨励金 30,124 千円
 ・対象者 技術専門校、ポリテクセンター等の対象訓練を受講し、建設及び運輸関係職種に就業し、3 か月の期間を経た者
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
 ・補助額 300 千円

II その他

- (1) 県議会議員補欠選挙費 31,123
 秋田市選挙区及び潟上市選挙区の欠員に伴う、補欠選挙を実施する。